

ディスクロージャー誌

もっときゅっと少額短期保険の現状 2015

〔2014年4月1日～2015年3月31日〕



痛いと言えない、君のために。

**Motto
Gyutto** もっときゅっと
少額短期保険株式会社



はじめに

日頃より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の事業概況、財務状況等をご説明したディスクロージャー誌「もっどぎゅっと少額短期保険の現状」を作成いたしました。

もっどぎゅっと少額短期保険について、ご理解いただく上で少しでもお役立ていただければ幸いです。

- 社名 もっどぎゅっと少額短期保険株式会社
- 本店所在地 東京都港区西新橋 3 丁目 24 番 10 号
 TEL 03-5400-5808 (代表)
- 事業内容 少額短期保険業 (ペット保険)
- 登録番号 関東財務局長 (少額短期保険) 第 25 号
- 設立 2003 年 1 月 17 日
- 資本金 1 億円 (別途、資本準備金 1 億 5,000 万円)

目 次

ごあいさつ	4
トピックス	5

I. 会社の概要および組織

1. 会社の特色	9
2. 会社の沿革	9
3. 経営の組織	10
4. 株主・株式の状況	11
5. 役員の状況	11

II. 主な業務の内容

1. 取扱商品	12
2. 保険の募集について	14
3. 保険金のお支払	15

III. 主要な業務に関する事項

1. 2014年度における事業の概況	17
2. 直近3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	18
3. 直近2事業年度における業務の状況等を示す指標等	19
4. 責任準備金の残高の内訳	23

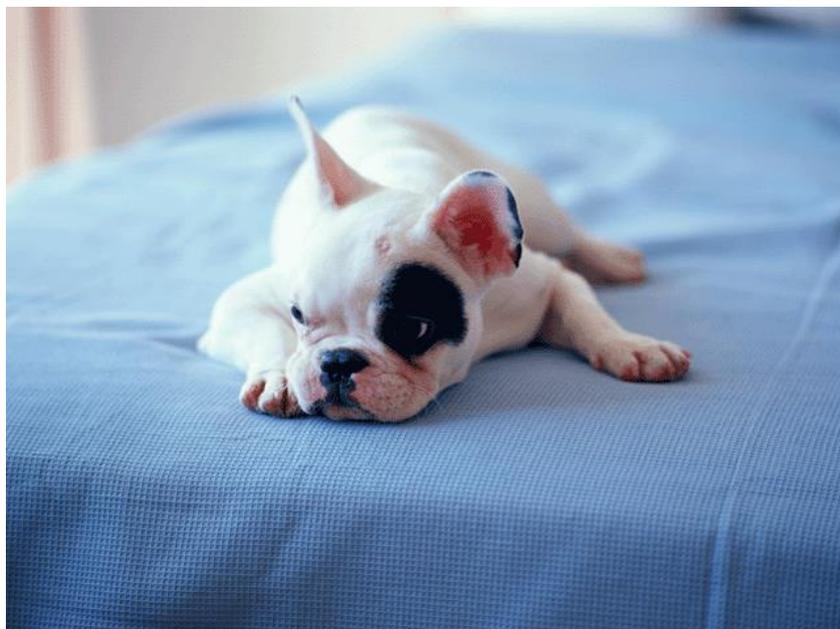
IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制	24
2. 法令遵守の体制	24
3. 個人情報のお取り扱いについて	25
4. 指定紛争解決機関について	27
5. 反社会的勢力への対応	27

V. 直近2事業年度における財産の状況

1. 計算書類	29
2. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	37
3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または 契約者価額、時価および評価損益	38
4. 会計監査	38

痛いといえない、君のために。



Motto Gyutto もつとぎゅつと
少額短期保険株式会社

ごあいさつ

日頃より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

“もつとぎゅつと少額短期保険株式会社”という少し変わった社名には、愛するペットを自分の子のように“もつとぎゅつと強く抱きしめたい”と思うオーナーの気持ちに共感する強い想いを込めています。

1日でも長く一緒に暮らしたいペットですが、病気になったり、怪我をしたりしても痛みを訴えることはできません。

そんな“痛いと言えない君（ペット）のために”、ペット保険を通じて、家族が共に幸せを感じる暮らしをサポートしていきたいと私たちは考えています。

この強い想いの実現に向けて、私たちは全力を尽くし、常に皆さまの信頼にお応えできる会社を目指します。

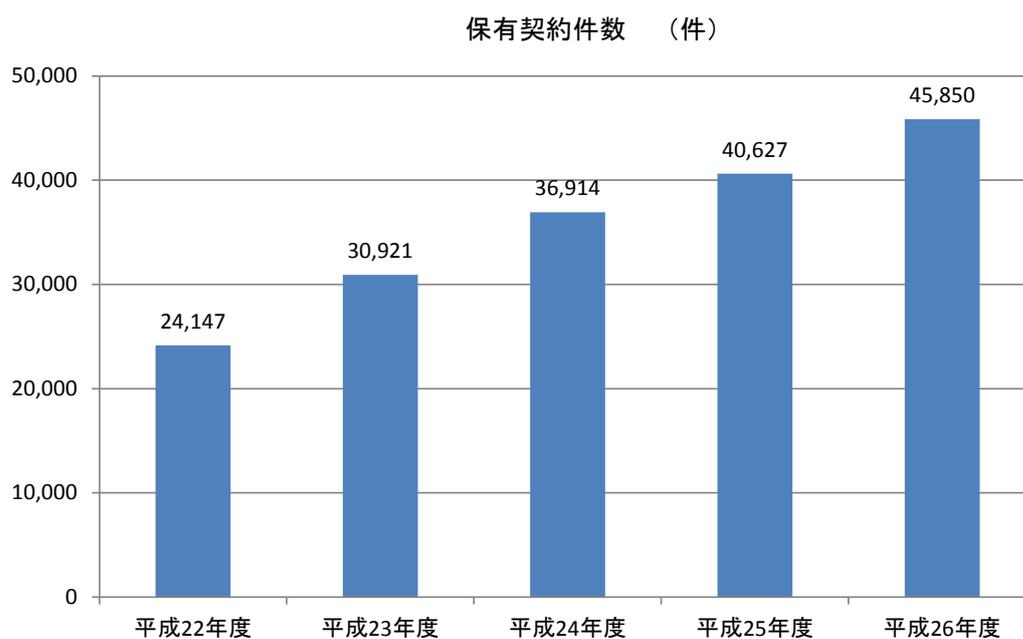
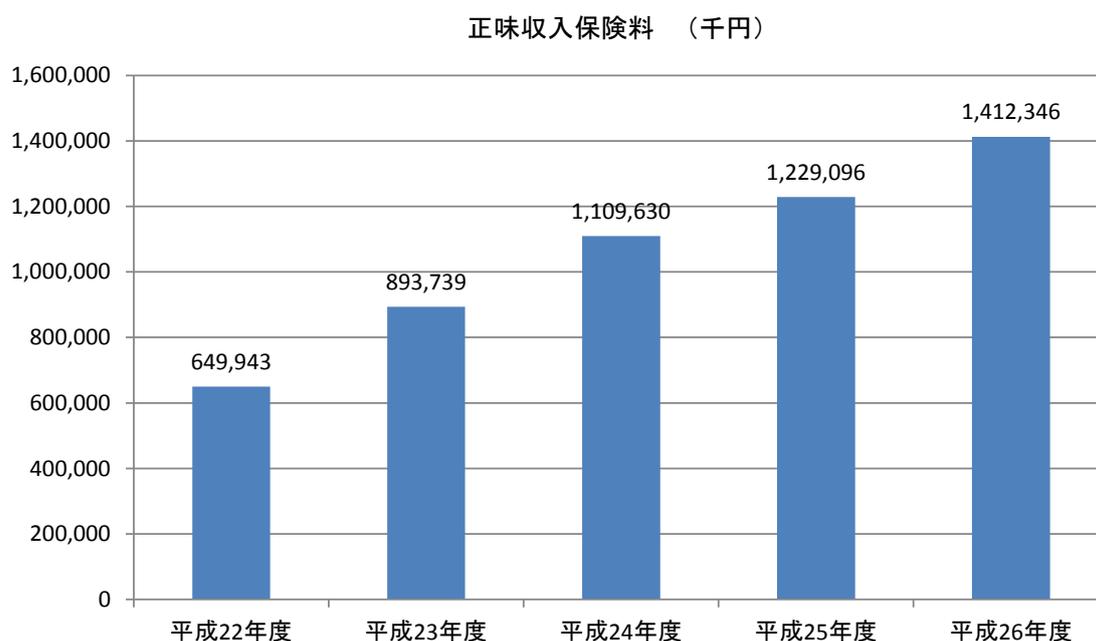
今後とも、より一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

もつとぎゅつと少額短期保険株式会社
代表取締役社長 品田 洋

トピックス

■ 順調な業績伸展

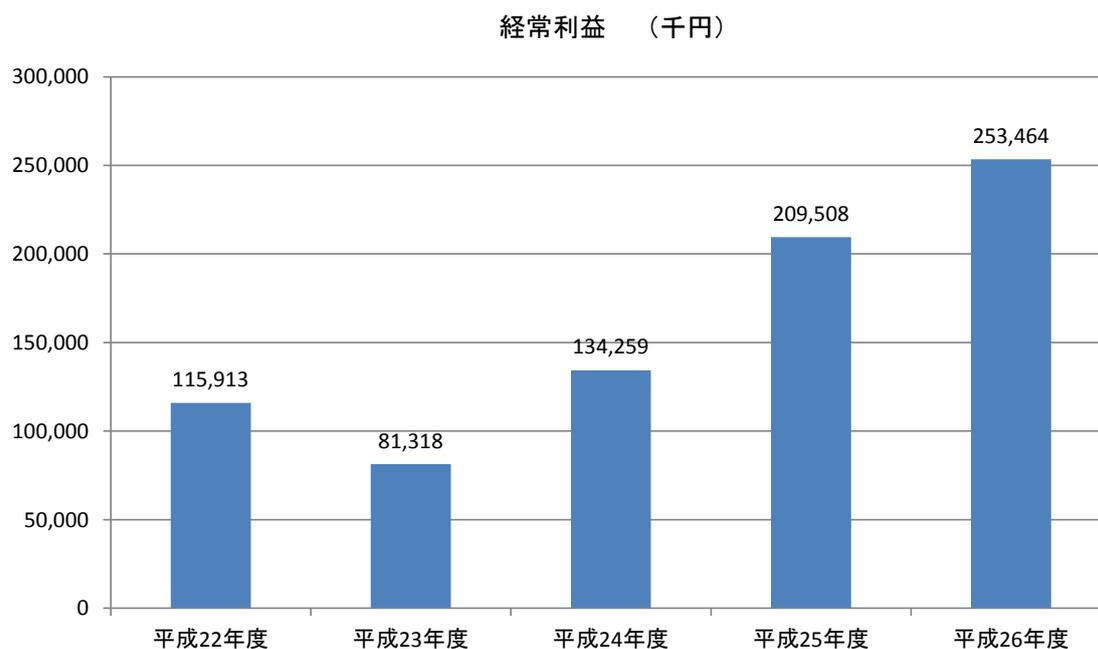
平成 20 年 4 月の少額短期保険業の開業後、保険料収入は順調に進展しており、平成 27 年 3 月期決算においては、正味収入保険料は 1,412,346 千円となり、保有契約件数は 45,850 件となりました。



トピックス

■7期連続黒字達成

本業の事業活動の収支を示す経常利益は、253,464千円となり、少額短期保険業開業後7期連続黒字を達成いたしました。



* 詳細につきましては「Ⅲ. 主要な業務に関する事項」16ページ以降、「Ⅴ. 直近2事業年度における財産の状況」28ページ以降をご参照ください。

トピックス

■経営の健全性

平成27年3月末現在、総資産は1,469,939千円、うち純資産は542,724千円となっております。また、ソルベンシー・マージン比率(注)は566.8%を確保しており、経営の健全性について問題ないとされている水準を上回っております。

(注)「ソルベンシー・マージン比率」は行政当局が少額短期保険業者会社を監督する際、経営の健全性を判断するために活用する指標の一つであり、その数値が200%以上あれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。詳しく36ページをご参照下さい。

<代表的な経営指標の推移>

(単位:千円、%)

	平成25年度	平成26年度
正味収入保険料 *1	1,229,096	1,412,346
正味損害率 *2	28.4%	28.7%
正味事業費率 *3	46.8%	44.8%
合算率 *4	75.2%	73.5%
経常利益	209,508	253,464
当期純利益	91,145	161,289
ソルベンシー・マージン比率 *5	557.5%	566.8%
総資産額	1,223,105	1,469,939
純資産額	381,435	542,724

- * 1 19ページをご参照ください。
- * 2 20ページをご参照ください。
- * 3 20ページをご参照ください。
- * 4 20ページをご参照ください。
- * 5 37ページをご参照ください。

トピックス

■当社ペット保険は全国に広がるペットショップ

P's-first のお店でお取り扱いしています。

青山、広尾、麻布十番、自由が丘、吉祥寺などの都心型店舗や越谷イオンレイクタウンなどの大規模モールを中心に全国 91 店（2015 年 7 月現在）を展開する、国内屈指のペットショップ **P's-first**（ペットファースト）。お店での新しい家族との出会いのときに、当社はペット保険を通じ安心をお届けしております。



ペットファーストは全国 91 店

Pets Always Come First

■お客さまの声を反映したペット保険です。

お客さまの声を反映し、2011 年、従前の商品に「治療 1 日（1 回）あたりの保険金のお支払上限の撤廃」、「通院・入院・手術の年間支払限度を一本化」などの改良を加えた「もっとぎゅっと新ペット保険」「もっとぎゅっと新ワンニャン保険」を発売し、現在にいたるまで好調な売れ行きになっています。さらに 2015 年 8 月には飼主のニーズ多様化に対応して、補償内容を限定し、保険料を抑えた「ペットのための手術保険」を発売いたします。

* 12 ページをご参照ください。

<ペットショップ用商品>

<インターネット、通販など一般向商品>



1. 会社の特色

当社は、ペット保険を通じて、家族の一員である飼い犬・猫の治療費を補償することによって、飼い主の経済的な負担を軽減すること、および動物を愛護する気風を育み、生命尊重・友愛の精神を広げることを目的としています。

当社は2015年で創業13年目を迎える会社です。2003年1月に大手ペット販売業者である株式会社ワンニャン村（現社名、ペッツファースト株式会社）が販売するペットの保障共済事業としてスタートしました。その後、当社は2007年2月にUCCグループの事業会社となり、2006年4月の改正保険業法の施行で、従来の「生命保険会社」、「損害保険会社」に加え新たに導入された「少額短期保険業者」として、2008年3月に登録を完了し、同年4月もっとうぎゅっと少額短期保険株式会社として営業を開始いたしました。2014年11月には、当社株式がキャス・キャピタル株式会社を中核企業とするキャス・キャピタルグループへ譲渡され、当社はこれを機に更なる成長を目指して参ります。

2. 会社の沿革

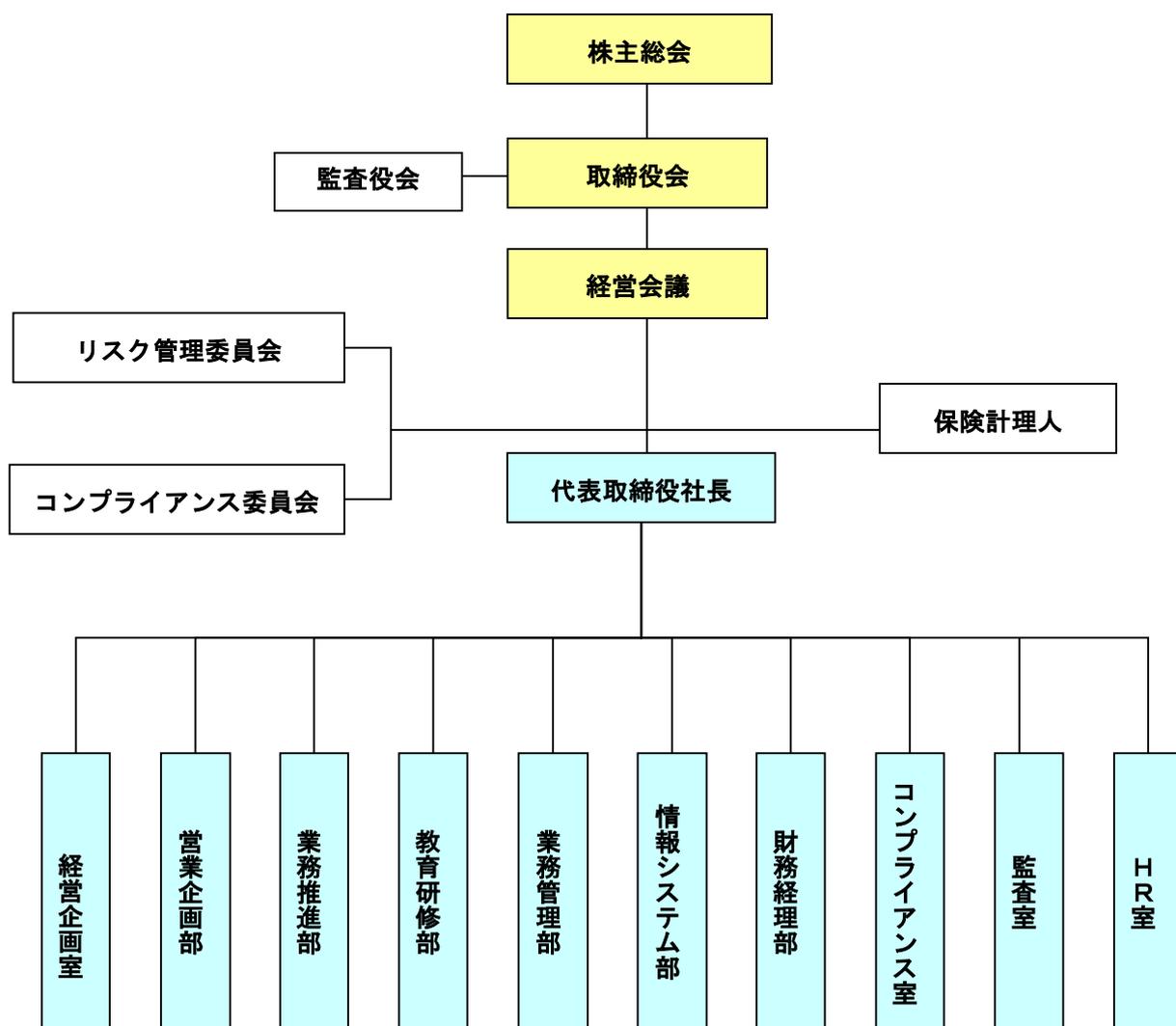
2003年1月	前身となる、 有限会社ペットライフ 設立 「ワンニャン共済」募集開始
2006年9月	特定保険業の届出
2007年2月	シャディ株式会社が当社株式を取得し、UCCグループの事業会社となる。 シャディもっとうぎゅっと株式会社 に商号変更
2008年3月	少額短期保険業者登録完了「関東財務局長（少額短期保険）第25号」 もっとうぎゅっと少額短期保険株式会社 に商号変更
2008年4月	少額短期保険業者として営業開始 「もっとうぎゅっとワンニャン保険」発売
2008年9月	「もっとうぎゅっとペット保険」発売
2010年3月	当社ホームページ上で「オンライン申込」「ネット割引」を開始

- 2011年6月 「もっとぎゅっと新ペット保険」発売
- 2011年7月 「もっとぎゅっと新ワンニャン保険」発売
- 2012年2月 シャディ株式会社保有の当社株式をUCCホールディングス株式会社が取得
- 2014年11月 UCCグループ保有の当社株式をキャス・キャピタルグループが取得
- 2015年8月 「ペットのための手術保険」発売

3. 経営の組織

(1) 組織図

(2015年6月30日現在)



(2) 所在地

<本店> 東京都港区西新橋3丁目24番10号

4. 株主・株式の状況 (2015年3月末)

(1) 株式数

発行可能株式総数	50,000 株
発行済株式	20,000 株

(2) 株主数 1名

(3) 主要な株主の状況

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
投資事業有限責任組合 キャス・キャピタル・ファンド六号	20,000 株	100.0%

5. 役員の状況

(2015年6月30日現在)

氏名 (ふりがな)	地位及び担当
山崎 邦充 (やまざき くにみつ)	代表取締役会長
品田 洋 (しなだ ひろし)	代表取締役社長
田久保 高志 (たくぼ たかし)	常務取締役 業務推進担当
吉田 美木 (よしだ みき)	取締役 財務経理担当
谷 滋 (たに しげる)	取締役
志村 康昌 (しむら やすまさ)	取締役 (社外取締役)
川村 治夫 (かわむら はるお)	取締役 (社外取締役)
神立 賢治 (かんだつ けんじ)	監査役
滝本 豊水 (たきもと とよみ)	監査役 (社外監査役)
波光 史成 (はこう ふみなり)	監査役 (社外監査役)

Ⅱ. 主な業務の内容

1. 取扱商品

(1) 基本的な考え方

当社のペット保険は、ご家族の一員でもあるペット（犬・猫）が、病気やケガにより動物病院で治療を受けたとき、加入プランごとに定められた補償割合によって、治療費の一定割合を保険金としてお支払いする仕組みの商品です。（ただし、所定の限度があります。）

少額短期保険業として営業を開始した2008年4月に「ペット保険（ワンニャン）」の提携ペットショップ等での取り扱いを開始し、同年9月一般チャネル向けに「ペット保険（ペット）」を発売しました。

2010年3月からは当社ホームページ上で「オンライン申込」を開始し、インターネットでのお申込を完了されたお客様について、保険料を5%割引く「ネット割引」を導入いたしました。

2011年には、お客さまの声を反映し、既存の商品スペックに「治療1日（1回）あたりの保険金のお支払上限の撤廃」、「通院・入院・手術の年間支払限度を一本化」などの改良を加え、新商品として6月に一般チャネル向け「ペット保険（一般型）」と7月にペットショップ向け「ペット保険（一律型）」を発売しました。

2015年8月には、飼主ニーズの多様化に対応し、一般チャネル向けに、補償内容を限定し、保険料を抑えた「ペットのための手術保険」を発売いたします。

(2) ペット保険の商品概要（2015年8月現在）

<p>ペット保険（一律型）</p> <p>・2011年7月発売</p>	<p>【主な販売名称】 もっとぎゅっと新ワンニャン保険</p> <p>【特長】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 保険料は犬猫、雄雌、品種、年齢を問わず、全国一律です。・ 主な補償割合：90%、70%、50%・ 通院・入院・手術の各保険金を合算して、年間の共通支払限度額まで補償します。治療1日（1回）あたりの支払限度はありません。・ 割引制度：無事故割引、多頭割引・ この保険に補償割合追加特約および免責期間補償特則をセットすることで、契約日から1ヶ月間は、30万円まで治療費の100%を補償します。（ご契約は所定のペットショップで0歳のペット購入時に限ります。）
--	--

<p>ペット保険（一般型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2011 年 6 月発売 	<p>【主な販売名称】 もつとぎゅっと新ペット保険</p> <p>【特 長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料は犬猫別、年齢（3 歳刻み）によって異なります。 ・ 主な補償割合：70%、50% ・ 通院・入院・手術の各保険金を合算して、年間の共通支払限度額まで補償します。治療 1 日（1 回）あたりの支払上限はありません。 ・ 割引制度：マイクロチップ割引、無事故割引、多頭割引、ネット割引 ・ 2015 年 7 月現在、新規お取扱いはペット賠償責任担保特約・がん追加補償特約がセットされたプランになります。
<p>ペット保険（ペット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2008 年 9 月発売 ・ 現在、新規販売はしておりません。更新のみのお取り扱いとなります。 	<p>【主な販売名称】 もつとぎゅっとペット保険</p> <p>【特 長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料は犬猫別、年齢（3 歳刻み）によって異なります。 ・ 主な補償割合：70%、50%、30% ・ 通院・入院・手術の各保険金それぞれに、年間の支払限度まで補償します。治療 1 日（1 回）あたりの支払上限があります。 ・ 割引制度：マイクロチップ割引、無事故割引、多頭割引、ネット割引
<p>ペット保険（ワンニャン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2008 年 4 月発売 ・ 現在、新規販売はしておりません。更新のみのお取り扱いとなります。 	<p>【主な販売名称】 もつとぎゅっとワンニャン保険</p> <p>【特 長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料は犬猫、雄雌、品種、年齢を問わず、全国一律です。 ・ 主な補償割合：50%、30% ・ 通院・入院・手術の各保険金それぞれに、年間の支払日数（回数）限度まで補償します。治療 1 日（1 回）あたりの支払上限があります。 ・ 割引制度：無事故割引、多頭割引

<p>ペット保険（手術型） ・ 2015 年 8 月発売</p>	<p>【主な販売名称】 ペットののための手術保険</p> <p>【特 長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料は犬猫品種別、年齢によって異なります。 ・ 主な補償割合：70%、90% ・ 手術および手術後 15 日以内の、通院・入院を補償します。 ・ 手術 1 回あたりの限度額および年間支払限度回数があります。 <p>割引制度：マイクロチップ割引、ネット割引</p>
---	---

※商品の詳細につきましては当社パンフレット、普通保険約款、特約・特則条項等をご覧ください。

2. 保険の募集について

（1）保険の募集方法

当社における募集方法は、当社募集代理店である提携ペットショップにおいて、お客様が生体を購入される時に、ペット保険を販売する対面型募集が中心となっています。

この他、インターネットによる販売や通信販売等が可能な募集代理店の設置にも積極的に取り組んでいます。

（2）募集代理店の設置・少額短期保険募集人の教育・指導

募集代理店委託時の適格性の審査については、募集代理店委託指針、募集代理店管理規定を作成し、募集代理店の適正な設置を行います。

少額短期保険募集人については、少額短期保険募集人研修機構発行の「少額短期保険募集人教育テキスト」に基づいて研修を実施し、同機構が実施する「少額短期保険募集人試験」の合格者を当社の少額短期保険募集人とします。さらに、少額短期保険募集人に対しコンプライアンステキスト等の研修資料を配付し、教育・指導に務めます。

(3) 勧誘方針

勧 誘 方 針

保険商品に関する勧誘を行うに際し、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、もっとぎゅっと少額短期保険株式会社の勧誘方針を規程しましたので、ご案内申し上げます。

1. 保険商品の販売にあたっては、お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、保険知識等を十分に研修した上、理解しやすいご説明に努めますとともに、各種法令等を遵守してまいります。
2. お客さまの商品に関する知識、ご購入目的、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めますとともに、お客さまと直接対面しない通信販売等を行う場合には、説明方法等をよりわかりやすく平易にし、お客さまにご理解いただけるよう努めます。
3. 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。
4. 万一保険事故が発生した場合の保険金のお支払につきましては、ご契約の内容にしたがい、スピーディ且つ正確な手続が行われるよう努めてまいります。
5. お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・提供の参考にさせていただくよう努めてまいります。

3. 保険金のお支払

(1) コールセンターの設置

コールセンター（もっとぎゅっとカスタマーセンター）を設置し、携帯電話からもかけることができる専用フリーダイヤルを設置し、お客さまの保険金請求や各種照会の利便性向上をはかっております。同センターでは、お客さまの各種相談に的確に対応すべく、日々の業務に精通したオペレーターを配置しております。

(2) 保険金請求の流れ

保険金請求の基本的な流れは次のとおりです。

- ① お客さまに、ペットの治療にかかわる治療費負担が発生
- ② お客さまからもっとぎゅっとカスタマーセンターへ保険金請求のお申し出
- ③ 同センターからお客様へ保険金請求書をご送付
- ④ お客さまが保険金請求書に必要事項を記入、動物病院等の診療明細書等を取り揃え、同センターへご返送

- ⑤ 当社にてお支払金額の査定（お支払の対象かどうかの判断、事実関係の確認等）
- ⑥ 当社からお客さま口座へ保険金をお振込

（3）保険金支払の体制

- ① 保険業務精通者を配置し、一層の支払査定レベルの向上と専門性維持を図ります。併せて、保険金支払査定担当者の教育・研修を充実させます。
- ② 保険金支払査定のばらつきの防止のため、商品取扱規程、事務管理規程、事務マニュアル（支払基準）等を整備し、また必要な改善を行います。
- ③ 支払基準については、獣医学上の専門知識を持つ獣医師を加えて、適正な基準を策定し、また必要な改善を行います。
- ④ 獣医学上の専門性が必要な査定については、顧問獣医師と相談の上支払査定を実施します。

（4）適正な保険金支払い

以下の点を相互に機能させ、適正な保険金支払体制を強化していきます。

- ・ わかりやすい募集時資料の作成
- ・ 少額短期保険募集人によるお客さまへの適正な説明の徹底
- ・ お客さまからの相談・問い合わせに対するわかりやすい説明
- ・ 保険金支払査定プロセスにおける日常のチェック体制
- ・ 更新案内時や保険金請求書類送付案内時の情報提供や注意の喚起
- ・ 内部監査体制
- ・ （社）日本少額短期保険協会が運営する支払時情報交換制度の利用

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 2014 年度における事業の概況

(1) 事業環境及び事業経過

2014 年度の国内経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動から、実質 GDP は、第一・第二四半期連続のマイナスになりました。下期に入り、日銀による一段踏み込んだ「量的・質的金融緩和」の追加施策や政府の消費増税の延期の決定や景気対策を受け、景気は緩慢ながら回復の基調で推移しました。また、消費支出も実質支出が増加するなど消費者マインドも足許では緩やかながら持ち直し基調となりました。

このような金融経済環境のもと、2014 年度上期の新契約獲得件数の状況は、消費増税などの影響から、前期比 101.8%に留まり、下期に入り、景気や消費マインドの緩やかな回復を受け、前期比 105.9%となりました。2014 年度通期としては、前期比 103.8%となりました。一方、更新契約は、更新率の改善等により、更新件数実績で前期比 117.9%となりました。この結果、新契約と更新契約を合わせた保険料等収入は、前期比 114.7%となりました。

一方、保険金の支払額は、保有件数の増加等により、前期より 16.3%の増加、正味損害率は、28.4%から 28.7%と前期より 0.3 ポイントの微増となりました。

事業費につきましては、効率的支出に努めたことから、前年を下回る水準で推移しました。

(2) 業績

当会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

保険料等収入 1,424,468 千円、資産運用収益 496 千円等を合計した経常収益は、1,424,968 千円（前年比 14.7%増）となりました。一方、保険金等支払金 417,901 千円、責任準備金等繰入額 121,157 千円、事業費 632,444 千円を合計した経常費用は 1,171,503 千円（同 13.4%増）となりました。その結果、経常利益は 253,464 千円（同 21.0%増）となり、これに、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は、161,289 千円（同 77.0%増）となりました。

(3) 対処すべき課題

当社におきましては、財務の健全性と顧客保護の観点から、保険料収入を安定的に増やしていくことが必需であると考えます。そのためには、新契約件数を伸ばし、更新契約を確保することが、最重要課題であるものと思慮いたしております。また併せ

て顧客サービスの品質向上、代理店管理体制、リスク管理体制の確立、法令遵守体制の確保が必要と考えております。

以上の点から次の課題に取り組んで参ります。

イ. ペットショップチャンネルにおける新契約率向上と新契約獲得

ロ. ダイレクトチャンネル、代理店チャンネルでの新商品の販売展開

ハ. 更新率向上による保有契約の拡大

ニ. 苦情に対する改善と顧客サービスの取組

ホ. コンプライアンス体制の確立と継続的なコンプライアンス教育の実施

2. 直近3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

区分	年度		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
正味収入保険料の額	1,109,630 千円	1,229,096 千円	1,412,346 千円
経常収益	1,124,243 千円	1,242,735 千円	1,424,968 千円
経常利益	134,259 千円	209,508 千円	253,464 千円
当期純利益	73,496 千円	91,145 千円	161,289 千円
資本金の額	1,000,000 千円	100,000 千円	100,000 千円
発行済株式の総額	20,000 株	20,000 株	20,000 株
保険業法上の純資産額	1,226,175 千円	542,212 千円	745,881 千円
総資産額	1,798,957 千円	1,223,105 千円	1,469,939 千円
責任準備金残高	470,817 千円	537,101 千円	633,743 千円
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	1,264.3%	557.5%	566.8%
配当性向	84.4%	—	78.1%
従業員数	12 名	14 名	15 名

3. 直近2事業年度における業務の状況等を示す指標等

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

①正味収入保険料

年度 種目	平成 25 年度		平成 26 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	1,229,096 千円	100%	1,412,346 千円	100%
その他の保険	—	—	—	—
合計	1,229,096 千円	100%	1,412,346 千円	100%

※正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

②元受正味保険料

年度 種目	平成 25 年度		平成 26 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	1,229,096 千円	100%	1,412,346 千円	100%
その他の保険	—	—	—	—
合計	1,229,096 千円	100%	1,412,346 千円	100%

※元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。

③支払再保険料

該当事項はございません。

④保険引受利益

年度 種目	平成 25 年度		平成 26 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	208,868 千円	100%	252,964 千円	100%
その他の保険	—	—	—	—
合計	208,868 千円	100%	252,964 千円	100%

※保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、営業費及び一般管理費を控除しその他の収支を加味したものをいいます。

⑤正味支払保険金

年度 種目	平成 25 年度		平成 26 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	349,037 千円	100%	405,779 千円	100%
その他の保険	—	—	—	—
合計	349,037 千円	100%	406,779 千円	100%

※正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から出再契約における回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥元受正味保険金

年度 種目	平成 25 年度		平成 26 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	349,037 千円	100%	405,779 千円	100%
その他の保険	—	—	—	—
合計	349,037 千円	100%	405,779 千円	100%

※元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦回収再保険金

該当事項はございません。

(2) 保険契約に関する指標等

①契約者配当金

該当事項はございません。

②正味損害率、正味事業費率及びその合算率

年度 区分	平成 25 年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率
ペット保険	28.4%	46.8%	75.2%
その他の保険	—	—	—
合計	28.4%	46.8%	75.2%

年度 区分	平成 26 年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率
ペット保険	28.7%	44.8%	73.5%
その他の保険	—	—	—
合計	28.7%	44.8%	73.5%

※正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料

※正味事業費率＝正味事業費÷正味収入保険料

※正味合算率＝正味損害率＋正味事業費率

③出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

年度 区分	平成 25 年度		
	発生損害率	事業費率	合算率
ペット保険	31.5%	47.8%	79.3%
その他の保険	—	—	—
合計	31.5%	47.8%	79.3%

区分	年度	平成 26 年度		
		発生損害率	事業費率	合 算 率
ペット保険		31.6%	46.4%	78.0%
その他の保険		—	—	—
合計		31.6%	46.4%	78.0%

※発生損害率＝当期発生保険金等÷（当期既経過保険料－当期発生解約返戻金等）

※事業費率＝事業費÷（当期既経過保険料－当期発生解約返戻金等）

※合算率＝発生損害率＋事業費率

④出再を行った再保険会社の数と支払再保険料のうち上位 5 社の割合

該当事項はございません。

⑤支払再保険料の格付ごとの割合

該当事項はございません。

⑥未収再保険金の額

該当事項はございません。

(3) 経理に関する指標等

①支払備金

種目	年度	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険		148,614 千円	100%	173,129 千円	100%
その他の保険		—	—	—	—
合計		148,614 千円	100%	173,129 千円	100%

②責任準備金

区分	年度	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険		537,101 千円	100%	633,743 千円	100%
その他の保険		—	—	—	—
合計		537,101 千円	100%	633,743 千円	100%

③利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

区分	年度	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
利益準備金		40,200 千円	100%	40,200 千円	100%
任意積立金		—	—	—	—
合計		40,200 千円	100%	40,200 千円	100%

④損害率の上昇に対する経常利益の変動の額

	平成 25 年度	平成 26 年度
損害率の上昇シナリオ	発生損害率が 1 % 上昇すると仮定します。	
計算方法	正味既経過保険料 × 1 %	
経常利益の減少額	12,028 千円	13,622 千円

(4) 資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

区分	年度	平成 25 年度末		平成 26 年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
預貯金		1,018,667 千円	83.3%	1,231,072 千円	83.7%
金銭信託		—	—	—	—
国債		—	—	—	—
地方債		—	—	—	—
政府保証債		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
運用資産計		1,018,667 千円	83.3%	1,231,072 千円	83.7%
総資産		1,223,105 千円	100.0%	1,469,939 千円	100.0%

②利息配当収入の額及び運用利回り

区分	年度	平成 25 年度		平成 26 年度	
		収入金額	利回り	収入金額	利回り
預貯金		634 千円	0.04%	496 千円	0.04%
金銭信託		—	—	—	—
有価証券		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合計		634 千円	0.04%	496 千円	0.04%

③有価証券の種類別残高及び構成比

該当事項はございません。

④保有有価証券の利回り

該当事項はございません。

⑤保有有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はございません。

4. 責任準備金の残高の内訳

平成 25 年度末

区 分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合 計
ペット保険	376,324 千円	160,777 千 円	—	537,101 千円
その他の保険	—	—	—	—
合計	376,324 千円	160,777 千 円	—	537,101 千円

平成 26 年度末

区 分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合 計
ペット保険	430,587 千円	203,156 千 円	—	633,743 千円
その他の保険	—	—	—	—
合計	430,587 千円	203,156 千 円	—	633,743 千円

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

(1) 基本的な考え方

当社ではリスクが保険会社の経営に重大な影響を与えることを認識した上で、次のとおり、適切なリスクコントロールを行うよう努めております。

- リスク管理指針を定め、リスク管理の基本方針を明確にいたします。
- 実効性あるリスク管理を行うためリスク管理規程を定めます。
- リスクに係る一元的な管理体制の確立ならびにリスク管理の徹底を期すため、リスク管理委員会を設置します。
- リスクカテゴリーごとに主管部を設け管理を行なうとともに、統合的なリスク管理を行なうための所管部署をおきます。

(2) リスクカテゴリーごとの管理方針

保険引受リスク	商品開発・改定におけるリスク、保険引受リスク、再保険出再に伴うリスク、適切な責任準備金・支払備金の積立が行われないことに伴うリスク等を管理する。
資産運用リスク	市場関連リスク、信用リスク等の資産運用に係わる各種リスクを管理する。
流動性リスク	一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行えるようリスク管理する。
事務リスク	保険引受、保険契約管理、保険金支払業務、その他管理業務等当社が行う事務処理に係るリスクを管理する。
システムリスク	当社が使用する保険業務、その他の管理業務等全てのシステム、および業務委託先が当社業務のために使用するシステムのリスクを管理する。

2. 法令遵守の体制

当社ではコンプライアンス（法令等遵守）を少額短期保険業の運営上、最も守るべき事項と位置付け、「倫理方針・行動規範」を制定し、取締役及び取締役会は率先して取り組むとともに全社的なコンプライアンスの意識の醸成に努めております。

また、コンプライアンスの定着をはかるとともに、法務上・コンプライアンス上の問題を的確に管理・処理し、もって経営および業務執行の健全かつ適切な運営を確保するための基

本事項として、コンプライアンス管理規程を定め徹底してまいります。

組織的には、コンプライアンス室を設置するとともに、コンプライアンス委員会を設け、コンプライアンスの徹底と監視をはかっていきます。

さらに毎年度コンプライアンス計画を策定し、役職員については、認知に向けてのコンプライアンスプログラムを実施し、コンプライアンス意識の向上をはかってまいります。

3. 個人情報のお取扱いについて

当社はお客さまの権利・利益を保護するため、細心の注意をもって個人情報を取扱います。この実現のため個人情報の適法かつ適正な取扱いの確保に関する基本的事項を定めた個人情報取扱規程を定め役職員に徹底してまいります。

また、お客さまの個人情報のお取扱いについて以下の個人情報保護指針を当社ホームページにて公表しております。

個人情報保護指針（個人情報の取扱いについて）

もっとぎゅっと少額短期保険株式会社（以下、「当社」といいます）は、お客様の個人情報の保護を最も重要な責務と思料いたしております。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令を遵守するための「個人情報保護規定」を整備し、役職員に遵守させてまいります。

I. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を次の目的のために利用します。これらの目的のほかに利用することはありません。

1. 各種保険契約のお引受け、維持管理、保険金等のお支払い
2. 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
3. 関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
4. その他保険業務に関連・付随する業務

II. 収集する個人情報の項目

当社は、ご本人の住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号・健康状態など、保険契約の締結・維持管理、商品のご案内ならびに諸サービスの提供に必要な個人情報を収集しております。

III. 個人情報の提供

当社は、次の場合を除いて、ご本人の個人情報を外部に提供することはありません。

1. あらかじめ、ご本人が同意されている場合
2. 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部（当社募集代理店を含む）へ委託する場

3. 再保険の手続をする場合
4. ご本人または公共の利益のため必要であると考えられる場合
5. 本人の保険契約内容を保険業界において設置運営する制度に登録する等、保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
6. 当社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合（「グループ会社・提携企業との共同利用について」は、当社ホームページをご覧ください。）
7. その他法令に根拠がある場合

IV. 個人情報の管理方法

当社は、ご本人の個人情報を正確、最新なものにするよう常に適切な処置を講じています。

また、法令等により要請される、組織的、技術的、人的な各安全管理措置を実施し、ご本人の個人情報への不当なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい等を防止するため、万全を尽くしています。

なお、当社の委託を受けて個人情報を取り扱う会社にも、同様に厳重な管理を行わせております。

万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応いたします。

V. 個人情報の開示、訂正等、利用停止等

当社は、ご本人の個人情報の開示、訂正等（訂正、追加、削除）、利用停止等（利用停止、消去）のご請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当社業務に支障のない範囲内で対応いたします。なお、ご要望にお応えできない場合は、ご本人に理由を説明いたします。

これらの具体的な請求手続きについては、当社のホームページをご参照いただくか、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

VI. 個人情報取扱いに関する継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関して定期的に改善し、また一層の個人情報保護のための改善に取り組む所存です。なお、当社の個人情報の取扱いについてのご意見、お問い合わせは下記までお願いいたします。また、この個人情報保護指針に変更が生じた場合は、当社のホームページ等に掲載又はご通知し公表いたします。

当社ホームページアドレス <http://www.motto-gyutto-hoken.co.jp>

[お問い合わせ先]

もっとぎゅっとカスタマーセンター フリーダイヤル 0120-344-700

受付時間：10:00～18:00（土日・祝日、年末年始の休業日を除く）

4. 指定紛争解決機関について

一般社団法人日本少額短期保険協会では保険業法に基づく「指定紛争解決機関」（＝指定ADR 機関）として、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様から少額短期保険全般に関するご相談・ご照会・苦情処理および紛争解決を行います。詳しくは日本少額短期保険協会のホームページをご参照ください。

当社との間で問題が生じ、解決できない場合には日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」が公正かつ中立な立場から和解の斡旋・解決支援をいたします。

一般社団法人 日本少額短期保険協会
「少額短期ほけん相談室」 （指定紛争解決機関）

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-12-8 八丁堀S Fビル2 階

フリーダイヤル 0120-82-1144

FAX 03-3297-0755

[受付] 月曜日～金曜日（祝日・年末年始休業日を除く）

9：00～12：00、13：00～17：00

ホームページ <http://www.shougakutanki.jp/general/index.html>

5. 反社会的勢力への対応

当社は次の通り、反社会的勢力に対する基本方針を定め、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止することに努めています。

もつとぎゅつと少額短期保険株式会社

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、当社の「倫理方針・行動規範」に準拠して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めました。

I. 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、当社社員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

II. 組織としての対応

当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業員の安全確保を最優先に行動します。

III. 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。

IV. 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、財団法人全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

V. 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

策定 2013年2月6日

もつとぎゅっと少額短期保険株式会社

V. 直近2事業年度における財産の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成26年 3月末現在	平成27年 3月末現在	科 目	平成26年 3月末現在	平成27年 3月末現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,018,667	1,231,072	保険契約準備金	685,715	806,873
預 貯 金	1,018,667	1,231,072	支 払 備 金	148,614	173,129
有形固定資産	799	6,905	責 任 準 備 金	537,101	633,743
建 物	—	3,568	代 理 店 借	23,592	26,695
その他の有形固 定 資 産	799	3,336	そ の 他 負 債	127,525	82,755
無形固定資産	6,720	9,920	未 払 法 人 税 等	51,702	53,808
ソフトウェア	6,720	9,920	未 払 金	68,536	23,246
代理店貸	45,654	46,665	未 払 費 用	5,512	4,196
そ の 他 資 産	72,129	94,811	預 り 金	1,774	1,505
未 収 金	71,481	85,507	退 職 給 付 引 当 金	588	2,284
前 払 費 用	365	643	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	4,552
未 収 収 益	132	83	賞 与 引 当 金	4,248	4,053
立 替 金	149	—	負 債 の 部 合 計	841,670	927,214
敷 金	—	8,577	(純資産の部)		
繰延税金資産	14,133	9,563	資 本 金	100,000	100,000
供 託 金	65,000	71,000	資 本 準 備 金	150,000	150,000
			利 益 剰 余 金	131,435	292,724
			利 益 準 備 金	40,200	40,200
			そ の 他 利 益 剰 余 金	91,235	252,524
			繰越利益剰余金	91,235	252,524
			株 主 資 本 合 計	381,435	542,724
			純 資 産 の 部 合 計	381,435	542,724
資 産 の 部 合 計	1,223,105	1,469,939	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,223,105	1,469,939

(平成26年度 貸借対照表関係注記事項)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によって

おります。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することにしております。なお、貸倒懸念債権等については、該当事項はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職給付に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は 14,326 千円であります。

5. 関係会社に対する金銭債権債務はございません。

6. 支払備金の内訳

普通支払備金	20,246 千円
既発生未報告損害	152,883 千円
計	173,129 千円
同上に係る出再支払備金	— 千円
差引	173,129 千円

7. 責任準備金の内訳

普通責任準備金	430,587 千円
異常危険準備金	203,156 千円
計	633,743 千円
同上に係る出再責任準備金	— 千円
差引	633,743 千円
その他の責任準備金	— 千円
合計	633,743 千円

8. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産

支払備金繰入限度超過額	6,093 千円
責任準備金繰入限度超過額	58,610 千円
賞与引当金	1,169 千円
役員退職慰労引当金	1,313 千円
その他	1,454 千円
繰延税金資産小計	68,640 千円
評価性引当金	△59,077 千円
繰延税金資産合計	9,563 千円

9. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

資産運用については保険業法第 272 条の 12 に基づき、財務の健全性の確保の観点から預金及び国債等の安全資産に限定した運用を行う方針であります。

運用管理体制については内部規定に従って取引を行い、財務経理部において記帳及び取引先との残高照合を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,231,072	1,231,072	—

現金及び預貯金 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

10. 1 株当たりの純資産額は 27,136 円 24 銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額及び普通株式に係る当期末の純資産額はいずれも 542,724 千円、1 株あたり純資産額の算定に用いた当期末の普通株式の数は 20,000 株であります。

11. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事項は生じておりません。
12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 25 年度	平成 26 年度
経 常 収 益	1,242,735	1,424,968
保 険 料 等 収 入	1,242,094	1,424,468
保 険 料	1,242,094	1,424,468
資 産 運 用 収 益	634	496
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	634	496
そ の 他 経 常 収 益	6	2
経 常 費 用	1,033,226	1,171,503
保 険 金 等 支 払 金	362,035	417,901
保 険 金 等	349,037	405,779
解 約 返 戻 金 等	12,998	12,121
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	96,499	121,157
支 払 備 金 繰 入 額	30,215	24,515
責 任 準 備 金 繰 入 額	66,284	96,641
事 業 費	574,691	632,444
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	550,124	607,916
税 金	12,626	14,238
減 価 償 却 費	4,754	4,041
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	237	1,696
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	6,949	4,552
経 常 利 益	209,508	253,464
特 別 損 失	37,868	—
税 引 前 当 期 純 利 益	171,640	253,464
法 人 税 及 び 住 民 税	79,021	87,604
法 人 税 等 調 整 額	1,473	4,570
法 人 税 等 合 計	80,495	92,174
当 期 純 利 益	91,145	161,289

(平成 26 年度 損益計算書注記事項)

1. 関係会社との営業取引による取引高の総額は、6,048 千円であります。
2. 主な収益及び費用に関する内訳

(1) 正味収入保険料	
保険料	1,424,468 千円
再保険返戻金	－ 千円
計	1,424,468 千円
再保険料	－ 千円
解約返戻金等	12,121 千円
差引	1,412,346 千円
(2) 正味支払保険金	
保険金等	405,779 千円
回収再保険金	－ 千円
差引	405,779 千円
(3) 支払備金繰入額（△は戻入額）	
普通支払備金繰入額	8,432 千円
既発生未報告損害繰入額	16,083 千円
計	24,515 千円
同上に係る出再支払備金繰入額	－ 千円
差引	24,515 千円
(4) 責任準備金繰入額（△は戻入額）	
普通責任準備金繰入額	54,263 千円
異常危険準備金繰入額	42,378 千円
計	96,641 千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	－ 千円
差引	96,641 千円
その他の責任準備金繰入額	－ 千円
合計	96,641 千円
(5) 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳	
預貯金利息	496 千円
合計	496 千円

3. 1株当たりの当期純利益の額は8,064円48銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は161,289千円、1株あたりの当期純利益の額の算定に用いた普通株式数は20,000株であります。

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成 25 年度	平成 26 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	171,640	253,464
減価償却費	4,754	4,041
支払備金の増加額 (△は減少)	30,215	24,515
責任準備金の増加額 (△は減少)	66,284	96,641
賞与引当金の増加額 (△は減少)	641	△194
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	△2,266	1,696
役員退職慰労引当金の増加額 (△は減少)	△12,081	4,552
利息及び配当金等収入	△634	△496
代理店貸の増加額 (△は増加)	4,126	△1,011
供託金の増加額 (△は増加)	△11,000	△6,000
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△13,312	△14,153
代理店借の増加額 (△は減少)	△2,382	2,446
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	56,237	△51,177
その他	△6	△2
小 計	292,218	314,321
利息及び配当金等の受取額	501	546
法人税等の支払額	△70,667	△85,925
その他	6	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	222,058	228,945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△300,000	—
敷金	—	△8,577
その他	△1,503	△7,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	△301,503	△16,539
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△812,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△812,000	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△891,444	212,405
現金及び現金同等物期首残高	1,610,111	718,667
現金及び現金同等物期末残高	718,667	931,072

(平成 26 年度 キャッシュ・フロー計算書注記事項)

1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物) は、手許現金、要求払い預金及び取得日から満期日までの期間が 3 ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|------------------|--------------|
| 現金及び預貯金 | 1,231,072 千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △300,000 千円 |
| 現金及び現金同等物 | 931,072 千円 |
3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 株主資本等変動計算書

(単位：千

円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	100,000
当期変動額		
減 資	△900,000	—
当期変動額合計	△900,000	—
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
当期首残高	—	150,000
当期変動額		
減 資	900,000	—
剰余金の配当	△750,000	—
当期変動額合計	150,000	—
当期末残高	150,000	150,000
利益剰余金		
当期首残高	102,896	131,435
当期変動額		
剰余金の配当	△62,000	—
当期純利益	91,145	161,289
当期変動額合計	29,145	161,289
当期末残高	131,435	292,724
株主資本合計		
当期首残高	1,102,289	381,435
当期変動額		
剰余金の配当	△812,000	—
当期純利益	91,145	161,289
当期変動額合計	△720,854	161,289
当期末残高	381,435	542,724

(平成 26 年度 株主資本等変動計算書注記事項)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 20,000 株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 — 株
3. 当事業年度中に行った剰余金の配当
該当事項はありません。
4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当

決議	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1 株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成 27 年 6 月 24 日 第 13 回 定時株主総会	普通株式	126 百万円	利益 剰余金	6,300 円	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 6 月 25 日

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率*）

項目	平成 25 年度末	平成 26 年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	582,781 千円	671,184 千円
① 純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	381,435 千円	416,724 千円
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	160,777 千円	203,156 千円
④ 一般貸倒引当金	—	—
1. その他有価証券の評価差額（税効果控除前） （99%又は100%）	—	—
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	—	—
⑦ 契約者（社員）配当準備金	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	40,569 千円	51,303 千円
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
⑪ 控除項目（－）	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	209,032 千円	236,791 千円
保険リスク相当額	204,485 千円	231,586 千円
R1 一般保険リスク相当額	204,485 千円	231,586 千円
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	10,186 千円	12,310 千円
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	10,186 千円	12,310 千円
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	—	—
R3 経営管理リスク相当額	4,293 千円	4,877 千円
ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	557.5%	566.8%

*保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生しうるリスク（上表（2））に対して、少額短期保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力（上表（1））の割合を示す指標として、保険業法

に基づき計算されたのがソルベンシー・マージン比率です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつですが、その数値が200%以上あれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約者価額、時価および評価損益

(1) 有価証券

該当事項はございません。

(2) 金銭の信託

該当事項はございません。

4. 会計監査

当社は、平成25年度(平成25年4月1日より平成26年3月31日まで)および平成26年度(平成26年4月1日より平成27年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

